

U-15(15歳以下)大会開催支援事業補助金交付に関する規程

(趣旨)

第1条 特定非営利活動法人行方市スポーツ協会の交付する、U-15(15歳以下)大会開催支援事業補助金(以下「補助金」という。)については、この規程に定めるところによる。

(補助の対象等)

第2条 補助金の名称、補助金の交付目的、交付対象である事業の内容、補助対象経費、交付率は次の表のとおりとし、予算の範囲内で交付するものとする。

補助金の名称	U-15(15歳以下)大会開催支援事業補助金
補助金交付の目的	スポーツ活動の中で、「伸びしろ」の大きなU-15世代が活動する大会を支援することにより、競技力の向上や生涯スポーツとしての契機づくりを行い、青少年の健全な育成の場を設けていくもの。
交付の対象である事業の内容	行方市スポーツ協会の各専門部が、年間の事業計画に基づきU-15(15歳以下)の大会を開催する事業
補助対象経費	行方市スポーツ施設使用料の2分の1

(交付の申請及び実績報告)

第3条 補助金の交付を受けようとする専門部は、次に掲げる書類を添付し、申請するものとする。

- (1) 事業報告書(大会要項、結果等)
- (2) 収支決算書(支出に施設使用料を含むもの)
- (3) 施設使用料の領収書のコピー(別紙請求書に裏張りしてください。)

(雑則)

第4条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この規程は、令和3年5月14日から施行し、令和3年4月1日から適用する。

別紙

請 求 書

一 金 円

但し、U-15(15歳以下)大会開催支援事業補助金として

特定非営利活動法人行方市スポーツ協会会長 殿

令和 年 月 日

団 体 名

代表者氏名



※振込先をご記入願います。
(口座番号等記入)

金融機関名	銀行・農業協同組合		支店
預金種目	1. 普通	店舗番号	
口座番号			
フリガナ 名 義			